

## 令和3年10月定例教育委員会会議録

令和3年塩尻市教育委員会10月定例教育委員会が、令和3年10月28日、午後1時30分、ユメックスアリーナに招集された。

### 会 議 日 程

#### 1 開 会

#### 2 前回会議録の承認

#### 3 教育長報告

- 報告第1号 主な行事等報告について  
報告第2号 11月の行事予定等について  
報告第3号 後援・共催について  
報告第4号 塩尻市議会9月定例会報告

#### 4 議 事

- 議事第1号 全国学力・学習状況調査の結果について  
議事第2号 塩尻短歌館の冬期休館について

#### 5 閉 会

#### ○ 出席委員

教育長	赤 羽 高 志	教育長職務代理者	碓 井 邦 雄
委員	小 林 夕 香	委員	石 井 勉
委員	徳 武 あ ゆ 子		

#### ○ 説明のため出席した者

こども教育部長	青 木 正 典	生涯学習部長	胡 桃 慶 三
こども教育部次長 (教育総務課長)	太 田 文 和	生涯学習部次長 (社会教育スポーツ課長)	田 下 高 秋
こども課長	竹 中 康 成	平出博物館長	小 松 学
家庭支援課長	植 野 敦 司	市民交流センター 長(図書館長)	上 條 史 生
主任学校教育指導 員	黒 澤 増 博	文化財課長	中 村 琴 江

#### ○ 事務局出席者

教育企画係長	佐 藤 智 樹
--------	---------

## 1 開会

**赤羽教育長** では皆さん、こんにちは。本日は毎年恒例の巡回定例教育委員会です。塩尻市新体育館ユメックスアリーナのサブアリーナを会場に実施いたします。内部を見ますと、とても落ち着いた色合いの体育館だなということを感じます。今日は秋晴れの気持ちのよい1日となっております。先ほどユメックスアリーナの西側に様々な桜の種類、それから白樺の幼木が植えられていて、どうなっているのかなと思って見ましたら、赤や黄色にだんだんですが紅葉を始めておりました。

さて、県内新型コロナウイルス感染者数ですが、昨日は県下ゼロ人で、10月より本当に低レベルで推移しております。保育園や学校のいろいろな行事は滞りなく実施され、中学校の文化祭、小学校の運動会、音楽会、そして6年生が楽しみにしていた修学旅行は終わったところと今実施しているところがあります。友達との思い出づくりがかなうその幸せを子どもたちは実感していると思います。

それでは、ただいまより10月定例教員委員会を開会いたします。よろしくお願いいたします。

## 2 前回会議録の承認

**赤羽教育長** 次第に従いまして、2番、前回会議録の承認について事務局からお願いいたします。

**佐藤教育企画係長** 前回、9月定例教育委員会の会議録につきましては、既に御確認をいただいております。本会議終了後に御署名いただきますので、よろしくお願いいたします。

**赤羽教育長** よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

**赤羽教育長** それでは、そのようにお願いいたします。

## 3 教育長報告

**赤羽教育長** 3番、教育長報告に入ります。それでは、私から4点報告いたします。

1点目です。10月初旬に管理職、校長先生と教育長面談、それから10月18日には松塩筑校長研究協議会が本市総合文化センター、市役所を会場に行われました。校長先生方との面談では、今年度の目標を基に令和3年度の前期の進捗状況や目標の見直し、学校の様子等について経過報告をしていただきました。新たに学校に着任された校長先生は、校長先生が替わったことで新たな取組が始まっており、学校の雰囲気の変化が見え始めたという報告がありました。学校の教職員とともに子どもたちの姿を通して楽しい学校づくりを目指しているという報告を聞き、うれしくまた頼もしく思いました。着任2年目以降の校長先生方は長期的な見返しをすることによって、子どもたちはもとより全教職員の力量向上を目指して着実に成果を積み重ねている報告が多くありました。

増え続けている不登校の支援についてですが、個々の状況を確実に把握しており、学校のチーム支援や教育委員会の職員とも連携した取組が進められていました。校長先生自ら不登校生に暑中見舞いを書かれたという校長先生がおりました。校長先生から暑中見舞いを受け取った子どもたち、そしてその保護者の方はどんな気持ちだったのかなとそのとき考えました。貴重な情報交換の場でありました。

一方で、各学校にはそれぞれの課題も当然あります。令和3年度を振り返り、情報共有をして教育委員会としてもしっかりとサポートしていきたいと思っております。

また、松塩筑校長研究協議会では松本市と塩筑の校長先生方 74 名が参加して、その中で代表の校長先生が実践レポートを持ち寄って熱心な研究協議が行われました。それぞれのテーマは、キャリア教育の充実、地域に開かれた学校づくり、教師の指導力向上等であります。改めて自校の教育課題に真正面から向き合い、翌日から早速その解決のために新しい方策を練り上げて、そして一步を踏み出していくのかなということを感じさせていただきました。

2点目です。10月は寄附受納が3件続けてありました。A&Fさんからは、市内中学校へ貴社の出版物の本を35冊ずつ寄贈されました。内容はアウトドアから多岐にわたった本で、なかなか学校では購入できない本ばかりでした。早速頂いた本の紹介コーナーを作っているという学校もありました。生徒たちが興味を持って本と触れ合ってもらいたいと思います。塩尻ロータリークラブさんからは、市内公立保育園15園に大型絵本を42冊御寄贈いただきました。園になかった新しい本での読み聞かせが始まりました。松本法人会塩尻支部様からは、小中学生を対象とした手指用消毒剤、中学生を対象とした租税教室用の冊子、市民または市内の学校に通う学生、在勤者を対象とした桔梗プロジェクト用の生理用品を寄贈されました。寄贈いただきました全ての品物もそうなのですが、子どもたちにとって頂いたことによる豊かな心を育む一助となればと私は考えております。本当にありがとうございました。

3点目です。10月22日に長野県都市教育長協議会が諏訪会場で行われました。県内19市の教育長が集まりました。県教育委員会も同席しての協議会の中で、深刻な議題の1つに代替教員の補充問題がありました。ある教育長から、急にお休みに入った担任の先生がいて、校長先生が50人以上の方に連絡を取って、それでもだめだった。急な代替教員を探すのに四苦八苦していると。他市の状況はどうですかと問題提起されました。市内3校で欠員している学校があると。それから市費の先生を、了承を得て県費の代替にお願いした。なかなか見つからないので見つかるまで校内体制で乗り切ったというような現状が報告されました。

今後の対応策として、県へのお願いも含めて県費スクールサポートスタッフがありますが、その採用に当たって教員免許を有している方を採用確保していただければうまく転用できるのではないかという話、支援員や相談員で勤務されている先生の中で適性を見極めて特別免許状を発行できるシステムの構築などを検討できればどうかと、そこまで困っている状況にあるので県全体で考えてほしい、それから潜在的な講師候補者の掘り起こしで、例えば産休後退職された先生方に声掛けをするなど様々な方策が出されました。

私も校長時代ですが、代替講師を探しましたが、やはり30人の免許を有している方にお電話したり直接会ったりして、ようやく30人目の方に諾を得たという、そんな経験があります。塩尻市においても市費の先生を任用替えしたり、年配の先生方をお願いしたりする等、年度途中で代替講師を探すのに苦慮しております。子どもたちに絶対に影響が及ばないようにと、それを心に誓いまして、校長会、教職員の人脈を駆使しながら対応するという事です。この件のように19市で喫緊の情報を共有できる機会というのは、私はとてもありがたいなということを改めて感じました。

最後、4点目であります。毎週月曜日の朝、広丘の信金支所の前の道路に、ボランティア活動で子どもたちの安全な登校を見守ってくださる地元の民生委員のIさんという方がいらっしやいます。車のすれ違いがちょうどできないぐらいの細い道でして、子どもたち

は両側に右と左に分かれて登校していくというようなことが以前あって、この道は堅石とか原新田、とてもたくさん子どもたちが通る道でもあります。広丘小にとっては危険な道路の1つだと思います。先ほど言いましたが、横に広がったり分かれて歩いたりとか、あと危ない場面が幾度となくありました。学校での指導、それから高学年がお手本を見せてやる、そしてIさんの黄色い旗のおかげで今では全員が右側を安全に歩く姿が定着しております。Iさんは、数年前からだと思いますが、私もそこを月曜日に通ると黄色い旗をぱっと上げて私の顔を見ておはようございますと挨拶をしてくださいます。だから自分は車に乗っていて運転に気をつけようと、今日も一日頑張ろうと、いつも毎週月曜日、肝に銘じておりました。

Iさんはここ4週間ぐらい姿を見かけることがなく、今週の始めですけれども、新聞のお悔やみ欄にIさんが病気で亡くなったという報告を見て知りました。とても私もショックでしたけれども、信金の前で毎週月曜日の朝見守りをしてくれたIさんのことを思い起こし、今は立っていらっしゃいませんが、何かそこにいてくださるような気持ちでいます。地域の子どもたちも地域の方も、きっとそのことは忘れないでほしいなということを思いました。

報告に関しましては以上であります。御質問や御感想、それから実際に今までイベントに参加されました意見、感想等含めましてありましたら、委員の皆様お願いいたします。

**石井委員** それではお願いいたします。まず、コミュニティ・スクールに関するお話をさせていただきます。大変僭越とは思ったのですが、お手元に10月26日付読売新聞を1部ずつお持ちいたしました。17面を御覧いただきたいと思っております。そのものずばりのコミュニティ・スクールというタイトルの連載が掲載されております。教育ルネサンスという教育部門の大型の長期の連載でございますが、10月のこの時期にコミュニティ・スクールを取り上げております。その4回目の連載が26日付になりますが、本文を読み進めていただきますと、長野県塩尻市立丘中学校のコミュニティ・スクールの取組が紹介されております。皆さんも御存じの内容かとは思いますが、cafe 丘の経緯が紹介されております。

内容は御覧いただくといたしまして、この教育ルネサンスは全国共通のページでございます。日本中の皆さんがこの記事を御覧になることができます。教育ルネサンスというタイトルですので、興味のある方あるいは実際に関わっておる方の反響が多いかなとは予想するところですが、学びと育てに関する記事が充実しておりますので、興味の持たれる方は多いかと思っております。私ども塩尻市もコミュニティ・スクールに関しましては先進的な取組をしておるというふうに理解しております。改めてこうやって全国で行われております取組の中に紹介されますと、私どもの取組は間違っていなかったと自信を持って取組を誇ることができそうですし、また関わっている皆さんにも大変感謝の気持ちを持つところでもあります。まだこれから先も続いていく取組かとは思いますが、実際にはどういう様子なのかというのも、もっとも私ども知る必要はあるのかと思っておりますが、関わる方皆さんが今後の活動に対しての1つの成果と励みになればと、そんなふうに感じております。御一読いただければ幸いです。

ちなみに教育ルネサンスというのは、そこにナンバリングがございますが、2,600回を数えておまして、もう10年ほど前になりますけれども、同じ塩尻市の広陵中学校が紹介されたことがございます。そのときの連載は学校給食に関することでした。生徒さん方が自分で給食のメニューを考えてその給食を提供していると、たしかそのような内容であったように覚えております。今後身近なところが取り上げられる機会もまた多いかと思っておりますので、

機会がありましたら皆さん方にも御注目いただければ大変ありがたいと思います。以上が1点目でございます。

もう1つ、行事報告にございました諸団体からの寄附の関係でございます。このような背景の中、サポートという形、寄附を頂けるのは大変ありがたいわけでございますが、希望の商品と言っては大変語弊があるかと思うのですが、実際に現場が必要としているものがどの程度かなっておるのか、ニーズとのマッチングに関しまして把握しているところがありましたら教えていただきたいと思っております。

**赤羽教育長** ありがとうございます。

**竹中こども課長** 今月の初旬に塩尻ロータリークラブさんのほうから大型絵本を42冊頂きました。そのお話いただいたときに、現場でどんな本が欲しいかということも聞かれましたので、担当課といたしましても現場の園長先生からヒアリングしまして、所有していない本を中心に選定させていただいて、それを先方にお伝えしたという形になっておりますので、希望どおりの本を頂いた次第でございます。以上です。

**石井委員** 御回答ありがとうございます。ニーズに合っているということで、大変その面もありがたく思うわけでございますが、寄附をされる側の団体といたしましても、恐らくは活動趣旨、社会貢献を掲げる団体が多いのかなと思います。このコロナ禍での活動を模索しながらの寄附かというふうに思いますし、またどの団体におかれましても、今後の活動に対しましては、まだまだ不安の拭えない状況が続いておるのかというふうに思います。こういった機会を通じて、それぞれ身近にある団体が名前をどこかで聞いたことがあるなどというだけではなくて、実際にどういう活動をしているのか、そしてそれが巡り巡って教育現場なり学校なり、子どもたちにどういう恩恵がもたらされているのか、学ぶ機会にしていただければ大変うれしく思います。以上です。

**赤羽教育長** ありがとうございます。では、続けてございませうでしょうか。

**徳武委員** 10月15日、私の息子が通っております宗賀小学校で、運動会の代わりということで体育発表会がありまして行ってまいりました。本来でしたら9月だったのですけれども、コロナがはやっていたということで10月に延期になりまして、先生方に大変御苦労いただきまして、低学年と高学年と分けた形で、2部制で体育発表会がありました。私は5年生の息子だものですから、高学年のほうを見に行ってきたのですけれども、時間は1時間弱という大変短い時間ではあったのですけれども大変充実した内容で、子どもたちもとても生き生きして、楽しそうに運動会ができたのだということで大変喜んでおりました。

ただ1点、金曜日ではあったのですけれども、家族の方が各家庭2名ということだったのですが、お父さんが来られている家庭がとて多くて、それはすごくよかったのですけれども、宗賀地区は割と3世代同居をしている家庭がすごく多いものですから、おじいちゃんおばあちゃんが見に来られなかったという家庭がありまして、フェンスの外からちょっと見たという話もありまして、ちょうど10月でコロナが少し落ち着いてきた頃だったものですから、各家庭2名というのをもうちょっと増員していただけたらとてもありがたかったなと感じました。ただ、子どもたちは本当に運動会ができたことを大変喜んでおりましたし、また次回の行事がいろいろあるかと思っておりますけれども、頑張っってこれからもやっっていこうなんていう励みにはとてもなったと言っておりました。以上です。ありがとうございます。

**赤羽教育長** 本当はもう少し入れたいところですがけれども、今の状況は精いっぱいだと。あり

がとうございます。

**徳武委員** そうですね。ありがとうございます。

**赤羽教育長** 続けてどうでしょうか。

**小林委員** 10月8日、長野県市町村教育委員会研修会にリモートで参加させていただきました。5市村から実践報告の発表がありまして、大変充実した内容で、参加してよかったと思いました。一番感銘を受けたのは木島平村と長和町の子どもたちの様子です。今度平出博物館が新しくなるに当たって、いろいろな会議があり、その中の、どういうわけか委員になってしまいました。実践報告が大変参考になるかと思って参加させていただいてよかったなと思いました。

そのとき、1つ疑問に思って、どなたにお聞きしていいのか分からないのです。安曇野でしたか、体育館の落成式と重なっていたので、委員の皆さんは落成式に参列され、発表は課長さんがされていた状況でした。塩尻市もユメックスアリーナができたときに、委員はそこに参列しましたが、もしそういう行事が重なったときは、体育館に行くべきか、研修会に出るべきか、塩尻市はどういう判断をされるのか、すごく頭の中で思ってしまいました。二手に分かれるという手もあるのですが、委員の仕事って、どちらが大事ですかとお聞きしたいです。もし御回答があったら、お願いしたいと思います。よろしくお願いします。

**太田子ども教育部次長（教育総務課長）** ありがとうございます。本当ですと、そういった行事が重ならないように日程が組めれば一番いいと思うのですが、やはり塩尻市の教育委員ですので、塩尻市が行う教育活動であるとか教育行事を優先していただくのが一番いいのではないかと考えております。ですので、安曇野市もそういう対応を取ったのではないかと想像しております。そのときの重なった行事の内容次第ではあるかと思いますが、ケースバイケースで考えていく必要があるかと考えております。以上です。

**小林委員** 分かりました。ありがとうございました。

**赤羽教育長** よろしいでしょうか。ほかには。

**小林委員** 先日、市の教育委員視察研修に参加させていただいて、ありがとうございました。去年、参加することが私用でできなかったのです。どこもすばらしくて、塩尻に引っ越して来て21年目になるのですけれども、塩尻のいいところを全く知らないまま20年過ぎたのだなとすごく思いました。

古田晁記念館、ああいうところがあったのだとすごく感銘を受けて、ぜひ家族でも行きたいと思いました。

それと、奈良井ダムがああいう形で存在していたというのをよく知らなくてお水を飲んでいたのですけれども、塩尻の水というか、松本平の水がおいしくなった理由。ちょうど境目の、おいしくなかったときに学生として松本に来て、おいしくなったところで今現在という、両方体験できてすごくよかったと思いました。ありがとうございました。また来年も期待したいところです。

もう1つあるのですけれども、報告のほうで述べたほうがいいのかですか。

**赤羽教育長** 中身が分からないので。

**小林委員** 10月16日に、「学校とはちょっと違う学び」の場に、時間があったので午前中、参加させていただきました。国語の授業ですか、漢字の成り立ちなどをメインにした授業だったのですけれども、子どもは7人ぐらいしか参加してなかったです。大学生が次から次へと

入って来て、そこを何年もやっている先輩たちが来て、見学していたり、アドバイスしたりしていました。学生たちも勉強したいのだなというのがすごく見て取れました。去年は教育実習ができなかったのだけれど、本来なら1か月あるところ、今年はそれでも「2週間できたのです」という話をされていて、子どもを指導している学生の姿を見ていて、そういう体験を奪われてしまって、とても残念だったろうなという思いがあります。

以前、市が企画している1月の書き初めで、講師の先生がいなくなって、そのあとどうなったのか気になっています。もし可能だったら、そういう大学生を募って、指導していただく。ただ書き初めだけじゃなくて、もっといろいろな、彼らが学んだことを取り入れた書き初め教室、そういうことができるのじゃないかと思っています。授業も最後盛り上がり、楽しかったのですが、学生の力をもっと借りたらいいなとずっと考えながら、授業を見させていただきました。感想です。以上です。

**赤羽教育長** それでは、それに関わって市民交流センター長。

**上條市民交流センター長（図書館長）** 市民交流センターでは、信州大学の学生に協力いただいた子ども向けの講座「tent」と「ちびてつ」と、2つのものを実施しております。塩尻市の教育振興審議会の会長でいらっしゃいます信州大学の有路憲一先生に御協力を頂いて、継続的に行っている2つの事業でございまして、委員御指摘のとおり、子どもたちが学ぶ場でもあります。大学生にとっても学ぶ場でもあります。教えることが学びを身につける上で有効であるというのは、教育原理にありますけれども、そんなことを実践している活動でございまして。

御発言の中に、子どもの数が7人と少なかったというお話がありましたが、実は、講座を成立させて、有効に子どもたちに学んでいただく上で、コロナに関係なしに子どもたちの数を、有路先生、学生たちの意向で、人数を限定して実施しているということがございます。

そこで大事なものは、一方的ではなく、双方向のコミュニケーションの学びの場をつくる。そして「学校とはちょっと違う学び」とtentではうたっておりますけれども、その学び方について、学生たちが工夫をして、単に教えられるのではなくて、子どもたちの自主的な学びを引き出すことを主眼にして行っている講座です。人数は限定されていますが、より多くの市内の小学生に受講していただきたいということで、応募の抽選に当たっては、多くの子どもが受講できるように配慮をしております。御承知おきいただければと思います。

**小林委員** 分かりました。

**赤羽教育長** 丁寧にありがとうございます。

書き初め展についても、田下生涯学習部次長（社会教育スポーツ課長）。

**田下生涯学習部次長（社会教育スポーツ課長）** 一昨年まで、市の書道連盟が主催する形で、書き初め大会を実施させていただいておりました。書道連盟の方が大変御高齢になってきたこともありまして、今年1月につきましては、中止をさせていただいております。ただ、新年につきましては、市が主催する中で、書道連盟の方々に御協力を頂いて、書き初めをやる場としては復活をしようと思っております。今までのように賞をつけたり、あと、総合文化センターに掲示をしたり、こういった部分は少し難しいかなと思っております。いずれにしても、本年度につきましては、1月に復活をする予定で、今、準備をしておりますので、お願いいたします。

**赤羽教育長** 1月3日に復活という形で。やはりやめてはいけないということで、来春からそ

うしております。ありがとうございます。

**碓井教育長職務代理者** 先ほど教育長から、朝の子どもたちの見守りをしてくださったIさんのお話がありましたけれども、子どもたちの登下校の安全に関することについて、お願いします。最近、日暮れ時間が早くなって、天気にもよりますけれども、午後5時ぐらいにはかなり暗くなっております。車からも、人の姿が見えにくくなっておりますので、特に交通事故がないよう、安全に下校してもらいたいと願っております。

市内の通学路の危険箇所の点検について、9月下旬から10月上旬にかけて行われるという報道が、9月下旬にありました。私もかつてこの点検に、学校や地域の立場で参加させていただいたことがあります。今はどうか分かりませんが、私が参加したときの通学路の危険箇所点検は、学校・PTAとか、行政・警察、該当区の区長、安協の方もおいでになったかと思いますが、関係する様々な立場の者が一同に集まって、みんなで点検するので、とても合理的で効果的だと思っていました。

時期は、学校が夏休みの期間に行ったように思いますけれども、今年は例年より大分遅い時期になっていると感じています。このような点検は、できるだけ早い時期にやって、早めの対応をすることがリスクを下げることに繋がるとは思いますけれども、何か理由があって、このような時期になったのでしょうか。そんな点、教えていただければと思います。

**太田子ども教育部次長（教育総務課長）** 通学路の危険箇所の合同点検については、平成24年度からずっと今年度まで、継続して行っています。先ほど委員がおっしゃられたとおり、時期は、一番暑い夏休みを使って行っていたのですが、新型コロナウイルスの拡大で臨時休校2か月ある中で、やむを得ず昨年度は、10月、11月ぐらいに実施した経過もございます。今年度についても、同様に感染拡大の中で、11月頃を予定していたところなのですが、千葉県での痛ましい、悲しい事故がありまして、これを受けて、前倒しをしたいということで、9月末に実施したところでございます。以上です。

**碓井教育長職務代理者** 危険箇所の点検、その対応だけで、登下校の安全が全て確保できるわけではないと思いますけれども、コロナの状況が落ち着いたら、ぜひ早め早めの点検及び対応をお願いしたいと思います。

また、交通安全については、子どもたちも、ルールやマナーを身につけていかないといけないと思いますので、各校で行っている交通安全教室等での学びも大事にしてほしいと思います。

また、社会全体で、譲り合いとか感謝とか、そういう気持ちを育てていくことも大事だと思います。以前に、広丘小学校の近くにお住まいの方から「子どもたちの下校時間に車を運転していて、道路を横断しそうな子がいたので、横断歩道の手前で止まったら、そこを渡ったあと、子どもたちが頭を下げてくれた。子どもたちの姿から大変学ばせてもらった」というお話をお聞きしたことがありました。近隣の横断歩道では、歩行者がいると、止まってくれる車が多いですし、今も学校等で、「車が止まって、横断歩道を渡らせてくれたら、礼をする」。そんな御指導もされているのかなと思います。交通安全については、自分も含めてですけれども、大人も子どもも、社会全体でやっぱり、常に意識を高めていかなくてはならない。そんなふうに思います。以上です。

**赤羽教育長** ありがとうございます。そのほか、ございますでしょうか。

**石井委員** もう1点、お願いいたします。今、碓井教育長職務代理者から交通安全の話があり



ました。横断歩道を渡れた子どもたちがお礼をしたという話なのですが、全く同じ話を、先日、私、聞く機会がありました。法定の講習で、安全運転管理者等法定講習というのがあるのですね。私はそこに出席しまして、その資料の中に「ドライバーが同じ体験をされた。それを見て、自分も、マナー・ルール遵守を心がけねばならないな、安全運転をしなければいけないな、という気持ちを新たにした」というレポートがあったのです。

長野県は、横断歩道に歩行者がいると、車が止まる確率が全国1位らしい。断トツで1位らしいです。それは、譲ってもらった側が、感謝の気持ちをドライバーなり譲ってくれた方に伝えることができている。そういう心の交流ができていることが非常に大きいと思います。現場での御指導は、引き続き続けていただき、また、こういう効果があるのだよ、それを子どもたちに伝えていってほしい。そんなふうに感じました。

**赤羽教育長** ありがとうございます。ドライバーと歩行者の、目と目での確認というか大事な点だと思います。

そのほかございますか。ありがとうございます。

では、次にいきたいと思います。

### ○報告第1号 主な行事等報告について

**赤羽教育長** それでは、報告第1号、主な行事等報告についてお願いしたいと思います。資料1ページから3ページまで、事務局から主な行事の説明をお願いいたします。

**植野家庭支援課長** こども教育部行事報告になります。去る9月20日（月・祝）、敬老の日でございますが、元気っ子講演会ということで、講師に信州大学医学部子どものこころの発達医学教室教授本田秀夫先生を講師に、「発達特性のある子どもが安心して大人になっていくために～児童期・思春期に大切にしたいこと～」と題して御講演を頂きました。昨年に引き続き、オンライン会議システム Zoom による講演会となりました。感染症レベルが高かったため、会場での開催を見送りました、Zoom のみで行いました。実際申し込みは130名だったのですが、昨年度と同様、実際に参加されたのが120名という形となりました。本田先生の臨床経験と事例から、それぞれの発達期における大切にしたいこと、特に二次障害の予防という観点から御講演を頂いて、理解を深めることができました。

いただいた感想の中には「子どもを連れて行かなくても、家で見ることができ、非常に安心感を持って見ることができた」というお話も頂いております。オンラインにして人数が減っているということは全くなくて、次年度以降も、この形というのは、コロナ禍でなくても検討するべき余地のあることかなということも、改めて感じた講演会になりました。以上です。

**赤羽教育長** ありがとうございます。続けてお願いします。

**小松平出博物館長** 続きまして2ページ上段を御覧ください。7月24日から9月20日にかけて、縄文土器サミットと題名しました企画展を開催いたしました。この展示会につきましては、「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録の動きと連動いたしまして、青森県をはじめとした遺跡から出土しました、日頃見ることのなかなかない土器等を展示いたしました。展示会を開催するに当たりましては、塩尻市が加盟しております縄文都市連絡協議会の加盟都市5市町に協力いただきまして、各地域の特色ある縄文土器を拝借しまして、展示会を行い、見学者からは「現地に行かなくては見られない土器を間近に見ることができて

よかった」との感想を頂いております。参加者につきましては、新型コロナウイルス感染拡大のため、9月3日から12日まで臨時休館いたしましたけれども、966人と、例年以上の来館者がございました。以上です。

**赤羽教育長** 続いてお願いします。

**上條市民交流センター長（図書館長）** 同じページの3段目を御覧ください。信州しおじり本の寺子屋で毎年行っております地域文化サロンを9月26日に開催いたしました。「芥川龍之介と洗馬～小説「庭」と井月と芭蕉」と題しまして、長野市在住のSBCラジオでもおなじみの堀井正子さんを講師にお話を聞きました。洗馬と言いましても洗馬宿でございまして、芥川龍之介の「庭」という小説のもとになっているのが洗馬宿の脇本陣志村家の庭園であるということを中心に、洗馬宿の歴史や文芸についてお話をいただきました。地元の歴史研究をしている皆様方にも多数参加をいただきまして、自分たちの研究の成果なども先生に伝えながら、有意義な会となりました。報告は以上です。

**赤羽教育長** それでは、今報告を受けまして、委員の皆様から御質問、御意見ありましたら、感想も含めましてお願いいたします。

**小林委員** 9月20日の本田先生のオンラインに参加させていただきました。希望としては、思春期過ぎのもう成人という話を全面的にお聞きしたいと思うのですが、就労した方の症例紹介していただきました。ちょうど自分が悩んでいて、あした息子の件で会社に行かなければいけないという段階でのお話でしたので、すごく先生のお話が背中を押してくださったような気がします。堂々と会社に行ってこれましたということでお礼を申し上げたいと思います。また、先ほど植野課長さんがおっしゃっていたように、障がいのある子を連れ回したりとか、誰かに頼んで自分がこういう講演会に出かけるのは大変なご家庭が多いと思うので、コロナと関係なく、実際に行くというよりは、リモートでお話を静かに聞けるというのがよかったので、引き続き、ぜひこの形でやっていくということも進めてほしいと思いました。ありがとうございました。

**赤羽教育長** 人数制限もなくできるし、資料も大きく見られますし、メリットもたくさんあるのだらうと思います。ありがとうございます。

そのほかございますでしょうか。よろしいですか。ありがとうございました。  
次に進みたいと思います。

## ○報告第2号 11月の行事予定等について

**赤羽教育長** それでは報告第2号、11月の行事予定についてお願いいたします。資料4ページをお開きください。

全員に関わるものは、諸表簿・施設点検が4日と15日、22日に、桔梗小学校、丘中学校、洗馬小学校であります。15日と17日には、吉田小学校、塩尻中学校でこんには教育委員会があります。10日には市P連行政懇談会があり、25日には定例教育委員会、協議会がありますので、皆さんの御出席をよろしくお願いします。

それから、延期になっていた令和3年度成人式が予定されております。見ていただいて、27日に入っています。このまま新型コロナウイルスの感染が拡大せず、実施できるように願っています。

それでは、11月の行事予定について御質問等ありましたら、お願いいたします。よろしい

でしょうか。それでは、また何かありましたら、個別にお願いいたします。

それでは、次に進みたいと思います。

### ○報告第3号 後援・共催について

**赤羽教育長** 報告第3号です。後援・共催についてですが、資料5ページ、6ページでございます。見ていただきまして、質問等ありましたらお願いいたします。

**石井委員** お願いいたします。10月27日から読書週間が始まっております。図書館に期待するところは大きいかと思いますが、お薦めの行事等がございましたら、御紹介ください。

**上條市民交流センター長（図書館長）** 毎年この時期の読書週間に合わせまして、「読書週間スペシャルデー」という催しをえんぱ一く3課の連携事業として行います。例年11月3日に行っておりますが、今年水曜日の休館日に重なっていることから、行事予定表に記載が漏れておりますが、11月7日日曜日にえんぱ一くを会場に、様々な読書に関する催しを開催いたしますので、お時間がありましたら、ぜひ御来館ください。

**石井委員** ありがとうございます。

**赤羽教育長** そのほか、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、次に進みたいと思います。

### ○報告第4号 令和3年塩尻市議会9月定例会報告について

**赤羽教育長** 報告第4号です。令和3年塩尻市議会9月定例会報告ですが、資料7ページから33ページまでにわたります。事務局から説明をお願いいたします。

**太田子ども教育部次長（教育総務課長）** それでは、報告第4号、塩尻市議会9月定例会報告について御説明申し上げます。令和3年塩尻市議会9月定例会に係る教育委員会関係の報告になります。提出議案につきましては、決算案件2件、予算案件1件、条例案件3件、人事案件1件及び報告案件2件でございました。

提出議案につきましては、8月31日及び9月24日に提出され、9月24日の本会議において、原案どおり可決されております。また、報告案件につきましては、9月13日及び24日に受理されております。なお、条例案件3件につきましては、8月定例教育委員会で説明をしておりますので省略させていただきます。この後、議案14号及び第23号、報告第9号及び第15号につきましては担当課長から、また、一般質問及び委員会審査の概要につきましては、それぞれ担当部長から御説明申し上げます。私からは以上です。

**田下生涯学習部次長（社会教育スポーツ課長）** それでは、8ページをお願いいたします。議案第14号、人権擁護委員の候補者の推薦についてです。提案理由につきましては、候補者の推薦について、人権擁護委員法第6条第3項の規定によりて、議会の意見を求めたものでございます。

概要といたしまして、10名のうち3氏が、令和3年12月31日に任期満了になることに伴い、3氏を適任者と認め、推薦をしようとして意見を求めたものでございます。小野計江氏は再任、森川房代氏も再任、伊藤広茂氏が新任となっております。略歴書は次のページ以降、3ページにわたって記載させていただいております。

原案どおりお認めいただきまして、推薦をさせていただいておりますので、御報告させていただきます。

**太田こども教育部次長（教育総務課長）** それでは、資料 12 ページをお願いします。市議会最終日に追加提案しました補正予算になります。

初めに歳出でございます。市単小学校施設災害復旧費 113 万 3,000 円でございますが、8 月 15 日の大雨によりまして、木曽檜川小学校敷地内のスパークならかわ東側通路及び駐車場に、国道 19 号側からの土砂流入に伴い、土砂撤去のための重機を借り上げたものでございます。土砂の流入範囲は 695 m<sup>2</sup>でしたが、特に学校活動への影響はございませんでした。

次に、この事業に対する歳入でございますが、小学校施設災害復旧事業債 110 万円となります。私からは以上です。

**田下生涯学習部次長（社会教育スポーツ課長）** 続きまして 13 ページ、報告第 9 号、令和 2 年度一般財団法人塩尻市文化振興事業団の経営状況を説明する書類の提出についてです。理由といたしまして、市が出資その他財政的援助を行っている文化振興事業団の経営状況を説明する書類を、地方自治法第 243 条の 3 第 2 項の規定により、議会に提出したものでございます。

2 番の概要でございますが、(1) としまして事業内容、芸術文化鑑賞事業、芸術文化活動支援事業、地域芸術文化振興事業につきまして、それぞれの代表事業と件数及び入場者数を報告させていただいております。

(2) といたしまして、決算内容でございますが、収入につきましては 1 億 5,187 万円余、支出合計につきましては 1 億 5,201 万円余、令和 2 年度の収支差額として、14 万円余りの赤字ということで報告をさせていただいております。以上です。

**太田こども教育部次長（教育総務課長）** 続きまして、資料 14 ページになります。報告第 15 号、損害賠償の額の決定の専決処分報告について御説明申し上げます。報告理由につきましては、損害賠償の額の決定について、去る 9 月 10 日に専決処分したので報告したものでございます。

概要につきましては、損害賠償の額 10 万 980 円、市側の過失割合が 100%、相手方は保苅征秀氏でございます。事故発生は令和 3 年 6 月 28 日、場所は塩尻市広丘高出でございます。事故の状況につきましては、教育総務課職員が公用車で市道芝茶屋 14 号線、こちら都市大学塩尻高校の東側の行き止まりの道路でございます。切り返しのためバックをした際、相手方自宅の敷地内の車止めポールに接触し、車止めポールを破損させてしまったものでございます。私からは以上です。

**青木こども教育部長** それでは、資料 15 ページをお開きください。市議会 9 月定例会に係る一般質問、社会文教常任委員会、予算決算常任委員会の概要について報告をさせていただきます。まず、こども教育部から御報告をさせていただきます。

初めに、市議会 9 月定例会に係る一般質問の概要についてですが、一般質問は 12 人中 6 人の議員から御質問をいただきました。通学路危険箇所の課題から医学生奨学資金、ICT の活用、コロナ対応とそれに関わる道徳教育まで、幅広い御質問をいただいておりますが、主なもののみ報告をさせていただきます。

平間正治議員から、安全で安心な街づくりについての御質問があり、まず 1 番につきましては、先ほど確井教育長職務代理者からの御発言もございましたけれども、通学路危険箇所における合同点検の危険箇所数と改善箇所数についての御質問で、本市におきましては、平成 24 年から昨年度までに小中学校合わせて 341 か所の点検を行いまして、対応を実施した

箇所数は 259 か所、未対応の 82 か所につきましては、道路や周辺の状況により早期の対応が難しいとの答弁をさせていただきました。

次に 2 番ですが、地域医療確保と医学生奨学金制度について、市内居住や市内医療機関への従事に関する返済の免除要件についての考え方の御質問です。免除要件を松本圏域の勤務地とした理由につきましては、多くの市民が市外医療機関を受診しているという現状から、本市としましては、松本医療圏域を重要な位置づけと捉えており、医学生にとっても選択肢を広げることで、地元に戻って来やすくなるということ。それから、産婦人科医や小児科医限定としたのは、担い手不足が特に深刻であること等から、市外在住の場合でも全額返済免除としたとの答弁をさせていただきました。

次に 16 ページへいただき、3 番、小澤彰一議員から自然災害への対応について、8 月の大雨災害に絡み、危険箇所の把握状況についての御質問でした。各学校におきましては、校区内の危険箇所について P T A 等と協力して把握、共有しつつ、注意喚起を行っていること。それから、大雨、大雪の場合は、危険回避のため登校時間を遅らせたり、休校措置等の対応を取っているとの答弁をさせていただきました。

次に 4 番になります。樋口千代子議員から、塩尻市手話言語条例制定に向けて、小中学校での手話の取組についての御質問がありました。現状におきましては、補聴器の使用等でコミュニケーションが取れており、特段、手話を使った取組はしていませんが、総合的な学習の時間や道徳の授業等において学習することができれば、理解を深めるための教育活動になると考えられるとの答弁をさせていただきました。

次に 5 番と、ページをおめくりいただき、17 ページの 6 番に係る部分ですが、同じく樋口千代子議員から道徳教育について、コロナ禍において、学校現場における重点的に実施した差別やいじめ防止の道徳教育の内容についてと、ワクチンの接種に関して未接種者への誹謗中傷防止に当たり、どのような指導をしているかといった御質問でございました。これにつきましては教育長から、児童生徒に向けては、これまで新型コロナに関する差別や誹謗中傷は絶対にしてはならないという指導を行っており、道徳教育としては身近な事例を使って、他者の気持ちになり、思いやりを持って接することを学んできた。差別や誹謗中傷への取組については、校長講話や様々な題材を用いて、子どもたちが自分事として捉えられるよう工夫しているといったこと。ワクチン接種の有無を詮索し、未接種を理由に責める行為をしてはならないといったこともしっかりと伝えており、児童生徒の人権尊重意識は高く保たれているとの答弁をさせていただきました。

次に、19 ページをおめくりいただき、11 番になります。平間正治議員から、安全で安心な街づくりとして、コロナウイルスワクチンの接種促進等について、ひとり親世帯で家庭内感染があった場合のその子どもへの対応についての御質問がありました。これにつきましては、ひとり親に限らず、保護者の感染で子どもの養育ができなくなった場合は、保健所と児童相談所が連携を取り、社会的養護関係施設で受け入れ、児童相談所の職員が対応することになっているとの答弁をさせていただきました。

次に、20 ページを御覧ください。ここからは社会文教常任委員会の概要になります。主に塩尻市医学生奨学資金貸与条例について、多くの御質問をいただきました。

まず 2 番ですが、山口恵子議員から、全額返済免除となる従事先の産婦人科は、分娩のみの機関と外来のみの医療機関の両方とも対象になるのかといった御質問でした。これにつき

ましては、分娩施設のある医療機関に従事した場合を想定しているといった答弁をさせていただきました。

次に3番ですが、樋口千代子議員から、既に医学生として在籍している学生についても貸与の該当になるかといった御質問ですが、既に医学科に在籍している学生、例えば2年生、3年生からでも要件が合えば対象となることを答弁させていただきました。

次に、一番下の5番ですが、古畑秀夫議員から、どれくらいの利用人数を見込んでいるかといった御質問をいただき、他自治体でも年間一、二件であり、本市においても、年間で数件程度を想定しているとの答弁をさせていただきました。

次に、21ページをおめくりいただき、6番になります。金子勝寿議員から申請要件について、中学校、高校と6年間の市内在学要件を付した理由はとの御質問ですが、こちらにつきましては、自分の将来の進路を考える大切な時期である中学生から高校生を対象とすることで、中学入学前から転入した子どもにも夢を与えることができると考えた結果であるとの答弁をさせていただきました。

次に、23ページをお開きください。こちらからは予算決算常任委員会の概要になります。一番下、4番になりますが、平間正治議員から教職員住宅管理諸経費について、教職員住宅の個別計画の有無、それから、学校長は勤務校の近くに居住することが義務づけられていたと思うが、今もそうであるのかといった御質問でした。こちらにつきましては、教員住宅個別施設計画に基づき、古い戸建て住宅は廃止し、主に集合住宅を修繕して活用する方針となっていること。学校長の居住については、原則としてはそうであるが、交通網の発達もあり、近年は自宅から通勤する校長も多く、教育委員会としてもそれを受け入れているといったことを答弁させていただきました。

次に24ページ、8番になります。青柳充茂議員から、生きる力を育む交付金について、学校での取組状況と今後の継続についての御質問がありました。こちらにつきましては、近年はコミュニティ・スクール活動に多く使われていること。今後については、総合的な学習の時間の交付金と合わせて交付をしてきた経過もあるので、総合的な学習の時間がある限り、残していきたいとの考えを答弁させていただきました。

次に、ページをおめくりいただき、25ページをお願いします。12番になりますが、古畑秀夫議員から、小学校施設改善事業の小中学校のトイレの洋式化率と洋式化の完了見込みについての御質問です。小中学校のトイレの洋式化率は56%で、これにつきましては、大規模改修と併せて実施をしており、順次改修をしていることから、この3年間の計画では全て洋式化にはならない予定であるということを答弁させていただきました。

次に13番ですが、柴田博議員から教育振興諸経費について、検定料はどういった検定に対しての補助かといった御質問がございました。対象につきましては、英語検定、それから算数及び数学検定であるとの答弁をさせていただきましたが、議員からは漢字検定を受ける子どもも多いので対象にしてほしいとの要望がございました。

次に26ページの一番下、17番になります。同じく柴田博議員から保育業務支援システムについて、大規模園3園に先行導入したタブレットの活用方法、それから他園への拡大状況についての御質問でした。これにつきましては、保護者にアプリを入れていただき出欠連絡や登降園時間の入力、保育士は指導計画書の作成に使っていること。保護者や保育士に利用したアンケートを取った結果から、大変有効であると判断できたことから、今年の8月から

残りの12園にも配備したことを説明させていただきました。

次に27ページになります。20番ですが、古畑秀夫議員から保育園の待機児童について現在の状況、小規模保育事業所の充足率、定員を超えての利用について御質問がありました。これにつきましては、現在、待機児童はいないこと。それから、小規模保育事業所は定員を充足していること。定員を超えての利用は、条件が整備できれば定員の120%まで可能であるということを説明させていただきました。

次に21番になります。平間正治議員から、きょうだい別々の保育園に入園しているケースはどれくらいあるか、この場合の対応についてということで御質問がございました。これにつきましては、該当は25組50人となっており、入園申込みの際に意向を確認して希望に沿えるようにしているが、やむを得ず別々になるケースが生じているという答弁をさせていただきました。

次に28ページになります。23番ですが、西條富雄議員から本市の貧困対策の今後の考え方について御質問がございました。今年度から、ひとり親業務を家庭支援課に移管、子ども・若者に関する窓口をワンストップ化したこと。本年度、子どもの貧困対策推進計画の策定をしつつ、子どもの貧困対策ケースワーカーを配置、学習生活支援に着手しているとの答弁をさせていただきました。

次に24番になります。丸山寿子議員から元気っ子応援事業につきまして、中学卒業後の支援のつなぎについて御質問がありました。これにつきましては、中学卒業後の支援は大きな課題であり、18歳以降もこれを続けられるよう若者サポート事業を家庭支援課に移管したことについて答弁をさせていただきました。こども教育部の市議会9月定例会報告につきましては、以上となります。

**赤羽教育長** ありがとうございます。続きまして、生涯学習部長をお願いします。

**胡桃生涯学習部長** 続きまして、生涯学習部に関わる部分について御報告いたします。資料29ページを御覧ください。本会議一般質問では、1名の議員、平間正治議員から美術館の整備について、市内文化施設の整備計画はどうなっているのか、また美術館建設の計画はあるのか。また、ない場合、整備が進められている新平出博物館に併設する形で美術館を建設することについての考えはどうかとの質問があり、文化施設の整備計画については、新平出博物館の建設に向け基本構想の提言を受け、次のステップである基本計画の策定に向け準備を進めている。自然博物館は、小坂田公園再整備計画に基づき移転が決定しており、今後の博物館の在り方について研究会を立ち上げ検討を重ねている。また、既存の文化施設等については、個別施設計画に基づき順次改修等を行い、機能維持に努めていると御答弁申し上げます。

また、美術館建設については、新平出博物館への併設は、建設に向け設置された新平出博物館基本構想検討委員会において、扱うべき対象分野を「市域に積み重ねられた人々の営みと風土」をテーマとした歴史系の博物館として整備していくという内容で基本構想の御提言を頂いておりますので、美術館機能を併設し総合博物館として整備する予定はないと御答弁申し上げます。

次に社会文教常任委員会でございますが、生涯学習部に関する議案はございませんでした。

続いて、予算決算常任委員会の内容でございます。主な質問とその答弁について申し上げます。初めに番号1、丸山寿子議員から人権推進啓発事業として、CAP研修の実施校と対

象とした学年、また研修はどのような内容であったかとの質問に対しまして、対象校は塩尻東、片丘、宗賀小学校の3校で、3年生から5年生を対象に子どもはクラス単位、保護者は学年単位、教職員は学校単位とし、暴力防止教育を行ったと御答弁申し上げます。

続いて番号4、西條富雄議員から健康スポーツ推進事業として、スポーツ推進委員、スポーツ普及員は各地区から選出されているが、なり手がなく改選時期には苦勞をしている。推進委員と普及員を統合することはできないかとの質問に対し、推進委員は法定に基づく団体であり、また普及員は市独自の団体である。位置づけや発足の経過が異なることもあり、統合には課題があるが研究をしてみたいと答弁しております。

次にページをおめくりいただき7番、8番。篠原敏宏議員から国指定文化財修理事業として、重要文化財のような古い建物の耐震工事というものはどのように行われるのか。また、耐震構造となっていない建物の耐震補強をどう行うのかとの質問に対しまして、専門業者による診断結果から、どのような補強をするのかを検討します。また、基本的には文化財的価値を損なわないよう、なるべく目立たない補強、手法を取ると答弁をしました。それを受け再質問があり、目立たないようにやるということで、建築基準法に合致する耐震的な意味はあるのかとの質問に対しまして、重要文化財だから補強部が見えてはいけないということではなく、金属による補強を行っている例もある。具体的な手法については文化庁等と協議の上、決定をしていくと御答弁申し上げます。

続いて番号9、10、11。樋口千代子議員から自然博物館運営事業として、自然博物館の移転スケジュール、基本構想は研究会で作成するのか。また、多くの標本について保存をどうしていくのか。また、それらを市民の目に触れられるよう考えてほしいとの御質問があり、令和6年度の移転開館に向けスケジュール調整をしており、移転先や規模については、今後行われる庁内の行政評価等で検討・決定していく。併せて基本構想は、今年度中には担当課で策定する予定である旨、御答弁を申し上げます。また、研究会は自然博物館の現状や課題、今後どのような博物館としていくかという意見交換の場としている。収蔵している標本を市民に御覧いただくことは当然果たすべき役割と考えているが、専門職員を配置するとともに、塩尻の自然を知り、体験していただけるような「動」の部分を充実させた設備を目指したいと御答弁申し上げます。

次に32ページ、番号13、14。丸山寿子議員から市民交流センター交流事業として、交流企画事業、子どもアトリエタウンについて、開催時期、また実施状況はどうであったか。併せて市民営提案事業こどもしおじりについて、通常開催の予定からオンラインでの開催に変更したようだが、費用面ではどのような状況であったかと2点について質問がありました。子どもアトリエタウンは、新型コロナの状況を踏まえ延期も検討していたが予定どおり開催した。芸術を体験するという趣旨で作品キットを販売し、その場で芸術家の指導を受け作品を作るワークショップを実施するなどしたと御答弁申し上げます。また、こどもしおじりは市内NPO法人に委託しており、12月の開催に向け5月から準備を始めていたが、11月にコロナの警戒レベルが上がったことからオンライン開催とした。費用については実施方法の変更はあったが、契約金額内で実施できたと御答弁申し上げます。

続いてページおめくりいただき番号18番、小澤彰一議員から本の寺子屋に関し、本の寺子屋の講師料について、どうして全体経費が安く抑えられているのかとの質問に、全国的に著名な講師をお招きしているが、寺子屋事業のコーディネーターの協力により、講師の事業



への賛同を得ることができ、格安の講演料で御講演いただいているため経費が抑えられると御答弁申し上げております。以上で、9月議会に関わる報告を終了とします。以上です。

**赤羽教育長** ありがとうございます。それでは委員の皆様から、今、発表した中で御質問、御意見等ございましたらお願いいたします。

**石井委員** お願いいたします。資料26ページ、17番の案件です。回答のほうの最初の文章ですが、保護者の方にアプリをダウンロードしていただき出欠の連絡や登降園時間を入力いただいているという状況を御報告いただいておりますが、便利になったということは分かりませぬけれども、その反面、見えづらくなっているようなものを感じるようなことはありますでしょうか。

**竹中子ども課長** 保育業務支援システムについて御質問をいただきました。携帯電話、スマートフォンにアプリケーションをダウンロードしていただきまして、そこで例えば風邪で休むというときに、今までですと電話で連絡していたが、そうすると、大きな園で150人くらいの子どもを預かりますと、毎朝電話が集中してつながらないという状況でした。このアプリによりまして、それが電磁的に送られるということで、双方ともに負担が減っているという部分があります。反面、例えば園便りみたいなもの、今までですと園長先生が手書きで愛情込めていろいろと子どもたちの様子ですとか、行事の様子ですとか、そういったものを書いてお配りしていたものを、このアプリケーションで電磁的に配信するということになっております。まだ一部の園では、やはり園長先生が手書きで渡したいというところもあり、試みているところもあります。手書きの良さというものが、直に伝わるというところに価値を見出している方もたくさんいますので、そうしたところがデジタル社会の弊害と言いますか、そういった部分を補えない部分かなとは感じております。反面、お便りをアプリケーションで見ることができると、いつでもどこでも、また先月の分とか先々月の分も見られますので便利な部分もあります。以上です。

**石井委員** ありがとうございます。利便性については、ちょっとくくり方が雑かもしれませんが、やはり働き方改革というものはICT化を含め進めていくべきかとは思いますが、お話にもありましたように、御家庭、保護者、お子さんとの向き合い方というものには変化が出ざるを得ないかと思っております。余裕ができたというのは失礼な話ですが、働き方改革の中では今までとは違った目の向け方ができるはずだと思いますので、時間は必要かと思っておりますが、アプリなりにも有効な活用法を見いだしていただければと思います。よろしくお願ひいたします。

**赤羽教育長** 続けてございますでしょうか。

**碓井教育長職務代理者** 今のページの今の件のすぐ上、16番なのですが、病児保育について利用実績が少なかったとありますけれども、ちょっと前に頂いた事業評価に関する資料でしたか、それでは利用を断られている実態があるというような、そんなことが書かれていた気がします。ここで触れられている病児保育には、どんな形態があるのか。また、利用を断られたら家庭は大変困る場合があると思っておりますし、どのような子育て世帯にも、やはりサポートを充実していく必要があるのではないかと思うのですけれども、参考までにもう少しその状況をお聞きできればと思います。

**竹中子ども課長** 病児保育につきましては、ここには記載がありませんが、松本市村井町のまつもと医療センターのひまわりハウスというところに定員7名のうち塩尻市1名枠という

ことで委託料を払ってお願いをしています。1名の定員ですから、やはり予約の早い順になってしまいますので、1人予約が入っていると、他の状況から勘案されて断られてしまうというケースもたびたび発生しております。現在のところは年間最大500万円ほど委託料を払って、そういう形態をしておりますけれども、この1名枠については、やはり議会のほうからも少し改善等、利便性のいいものにしてほしいという御意見も頂いておりますので、現在、松本市、あるいはまつもと医療センターと協議を進める中で改善できるように進めております。よろしいでしょうか。以上です。

**碓井教育長職務代理者** ありがとうございます。

**赤羽教育長** そのほか、ございますでしょうか。

**石井委員** もう1点、お願いいたします。資料28ページ、23番の案件です。回答の真ん中ほどに、まいさぼで生活・就労の相談を行っているというお話がございます。子どもの未来について、貧困対策ということの中での御回答だったわけですが、貧困対策の一因となってしまっておるのがコロナも含めた就労の状況であるというのは現実かと思えます。たびたび新聞記事からの引用からで恐縮ですが、10月20日付、日本経済新聞からですけれども、子育て世代にアンケートを取ったところ、非常に心身共に負担が大きい。見出しは、コロナ当初より苦しいという回答が3割を超えているという、そういう記事なのですね。日経新聞なので、消費傾向なども絡ませた記事内容にはなっておりますが、家庭の就労をはじめ、生活に先行きの不安が大きくなっているというのが現実だと思います。今、感染症は小康状態にありまして一息ついていると言いますか、安心できる数字にはなっているのですが、第6波の反動も心配されているところです。対応されているという御回答なので、これを心強く思うわけですが、現実はもしかしたらもっと深刻かもしれない、そんなことも想定しながら家庭のサポートに引き続き当たっていただくよう要望いたします。

**赤羽教育長** ありがとうございます。いいですね、回答は。何かありますか。

**植野家庭支援課長** ありがとうございます。我々も今、子どもの貧困対策計画策定に取り組んでいるところなので、アンケート調査を実施いたしました。やはりコロナ禍において、生活状況がどう変わっていったかというアンケート項目がございまして、一般家庭でもやはり経済的に窮する部分もありましたが、ひとり親家庭では、その傾向が顕著に出てまして、先ほど委員がおっしゃられたことが塩尻市においても同様に起きているものと認識をしております。

そういった状況も踏まえまして、この選挙後の国の経済対策、どういう形で出てくるかまだ分からないところがございますが、そういったところは的確に届けるような支援を行っていきますし、庁内でもまいさぼさん、福祉部門との連携を強化しておりますので、そういったところと連携しながら確実に支援が届けられるようにしていきたいと考えております。

**赤羽教育長** そのほか、よろしいでしょうか。

**徳武委員** 30ページの1番なので、CAP研修のことで書いてあるのですが、私もこのCAP研修に二度ほど参加させていただいたことがありまして、普段なかなか人権学習をする機会がないものなので、すごくよかったのですが、今年度もこちらの学校以外、毎年こうやって順番で回っていくのでしょうか。

**田下生涯学習部次長（社会教育スポーツ課長）** 今年度は、もう既にそれぞれ違う学校で対応させていただいておりまして、今後も大事な人権教育ですので、継続していきたいと考えて

おります。

**徳武委員** ありがとうございます。私たちのときは保護者の参加が自由だったのですが、子どもは必ず出るので、親はなかなか出る機会がないので、皆さん積極的に出ていただけたらいいなと思いました。ありがとうございます。

**赤羽教育長** 小学校のうちに1回は必ず受けられるようになっていきますので、よろしくお願ひします。よろしいですか。

**徳武委員** ありがとうございます。

**小林委員** 今の人権教育に関連してなのですか。CAPではないのですが、人権擁護委員の活動としても人権教室というものがあります。特に小学校では毎年小学校を巡回していて、今年は広丘小学校に人権教室ということで行かせていただくことになっています。中学校でも人権教室は提案していますが、塩尻内の中学校からお呼びがかかっているのですが、松本のほうだと菅野中学校ではマイノリティのことについて、当事者を呼んでお話を聞いたり、あと制服を変えるということがあったり、また今回LGBTQについての人権教室をやってほしいという依頼があります。あと女鳥羽中学校からも別の観点、コロナに関しての人権教室をやってほしいという依頼があったりするので、そういう活動も行っているのです、ぜひ教育委員のほうから校長先生たちにその話をさせていただいて、人権教育をしっかりとやっていただくということをお伝えしてほしいなと思っています。人権擁護委員の立場でのお願いでした。

**赤羽教育長** ありがとうございます。よろしいですか。

**小林委員** 先ほどの23番に関連して、こども食堂の上映会がありました。その後、近所の方で映画を見た方がいて、ちょうど梨が傷んで出荷できないので、そういったものをこども食堂に寄附したいのだけど、と言われました。私も自分が作っている野菜を少しお分けしたいなと思ったのですが、電話したら連絡がつかなかったり、今はやっていません、みたいになっていたりして、今回コロナ禍だったのでこども食堂の開催がなかなか難しかったらうとは思いますが。

そういうところの連絡先というのは、あんまりオープンにして怪しい人が近寄ってもいけないというのがあると思うのですが、どういうふうに皆さんに知ってもらいたいのか、またはどこに連絡をすればつながれるのかというのが、ちょっと分かりづらいなあと感じているのですが、そこら辺のことをちょっとお答えいただきたいです。

**植野家庭支援課長** 市ですと、まいさぼさんのほうで保存できるもの、今の時期ですと新米が出てきているので、去年のお米をまいさぼさんに持ってくる方が多いというような時期になるのですが、やっぱり物資の保存期限だったりとかそういったところが大事になってくる場所です。あと昨日も民生委員さんのお集まりの中で、ホットライン信州さん御講演されていましたが、そういったところで行われているもの、寄附を受けているいろんなところに配るといふような民間での仕組みもあつたりするのですが、個別にやっているこども食堂であつたりすると、開催しないと手立てがなかったりするので、そういった難しさはあると感じています。

我々もそういったお声があればおつなぎすることはできるかと思ひますので、保存期限が短いものは非常に難しいところがありますけれども、長いものであれば対応できる場所もありますので、またお知らせいただければと思ひます。

**赤羽教育長** よろしいでしょうか。

**小林委員** 分かりました。よろしく申し上げます。

**赤羽教育長** ほかはよろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは、報告のとおり御承知おきください。次に進みます。

#### 4 議事

##### ○議事第1号 全国学力・学習状況調査の結果について

**赤羽教育長** 議事第1号、令和3年度全国学力・学習状況調査の結果についてですが、資料34ページから40ページまでです。事務局から説明をお願いします。

**黒澤主任学校教育指導員** それでは、令和3年度全国学力・学習状況調査の結果について報告をします。

調査の目的は、学校における児童生徒の教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てることと、教育に関する継続的な検証サイクルを確立することです。本市では、小学校6年生487人、中学校は3年生531人が参加しました。児童生徒については、教科に関する調査と質問による調査が行われました。また、学校に対しては質問用紙による調査が行われました。

まず教科に関する調査結果は、小学校6年生は、国語、算数それぞれにおいて、全国及び県の平均正答率を上回る結果でした。中学校3年生は、国語、数学それぞれにおいて、全国及び県の平均正答率を上回る結果でありました。今後の対応については、34ページから35ページの前半に書いてあります。

次に、児童生徒に対する質問用紙の結果ですが、35ページ上から37ページ初めにかけて特徴的な項目についてまとめてあります。特に地域や社会との関わりについての項目は、全国よりも数値がかなり上回っております。

学校に関する質問用紙の結果については、37ページから38ページにまとめてあります。教科指導、教育課程編成、地域との連携につきましては、それぞれに成果を上げております。コンピューターの活用に関しては、さらに有効な活用を考えていきたいです。

38ページから39ページにかけては、市内A小学校の学力向上に向けた取組が載せてあります。授業におけるスタンダード形式に沿った授業をどの学級、どの授業でも継続し実施していく中で成果を上げている事例であります。

最後に今後の取組であります。本市では、「一人ひとりの育ちに、ていねいに向き合う教育」を基本理念としており、40ページにあるように、生活の基盤づくり、元気っ子応援事業を核とした個に応じた支援、教職員の指導力の向上と授業改善、コミュニティ・スクールを生かした体験的・課題解決的な学習の充実、小中一貫した指導内容・方法の研究の5点を重点にして取り組んでいきたいと思っております。以上です。

**赤羽教育長** ありがとうございます。多岐にわたる内容ですけども、今の資料に関わりまして御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

**石井委員** お願いいたします。塩尻市の結果を今お聞かせいただいたわけですがけれども、以前にお聞きしたときには、国語、長野県の結果は全国平均を下回ったと。ただ塩尻市、今お話聞くと全国平均を上回ったということで、長野県の全体の数字が全国より低くて、塩尻は高いと。その辺の理由は分かりましたら教えていただけますでしょうか。

**黒澤主任学校教育指導員** 分析してははっきりしたことは言えないですが、この調査から見たと

きに、35 ページのところに、生活に関する観点の調査で読書時間について触れてある部分があります。1日30分以上読書しているかとか、家庭に本が何冊あるかとか、そのような調査では全国をかなり上回っているという結果がありまして、国語の基本的な読むとか書くとかその部分で、読書における活動の浸透がかなり学力に影響しているのではないかと、そんな具合に考えることもできるかと思えます。

**赤羽教育長** 一例ですが。

**石井委員** ありがとうございます。納得のいくお話ですし、図書館はじめ、様々な取組がされている中での成果ということは大変誇らしいと感じます。ただ、世の中の変化というものがやはりデジタル方面に向いておりまして、その中で今までの取組をどのように維持し伸ばしていくのか、これは特色ある取組に十分なってくるかと思えますので、学力が全てではもちろんないですけども、生活習慣といったものとも関りが深くなってくるのであれば、より一層この取組を強いものしていただきたい、そんなふうに感じます。ありがとうございました。

**赤羽教育長** ありがとうございます。そのほかよろしいでしょうか。

**碓井教育長職務代理者** 令和3年度の全国学力・学習調査の結果について丁寧な資料を準備していただき大変ありがとうございました。御説明にもありましたけれども、教科に関する調査結果は、小中学校ともおおむねよいというか、充実した結果が出ているということでありまして。このところのコロナ禍で十分な学習活動ができていないと思われる、そういう中で、子どもたちも学校も相当な工夫や努力をされてきたのではないかと、そんなふう感じております。

石井委員から先ほど国語のお話がありましたが、昨日の信濃毎日新聞に「国語力向上へ、授業をどう磨く」というタイトルで、片丘小学校の全国学力テスト結果を生かした取組が大きく報道されておりました。学力テストのような場は、学ぶ側にとっては、今の力を知ることになりますし、教える側にとっては、今までの指導について振り返る大事な場面であると私は思います。片丘小では、全学年の教員が問題を解いて分析し課題を考えてきた。そして、育てたい力をイメージして学習を計画するなど工夫して授業に取り組むということでありました。

今日出していただいた資料の37ページの下の方の教育課程の編成についてのところに、市内では、小中学校とも調査や各種データ等に基づき、PDCAサイクルをどの学校でも確立しつつあるというふうにあります。片丘小の取組も含め、このような点も成果として表れているのではないかと、そんなふうに感じます。しかし、取組調査の数値を見ると、全国よりはかなり数値は高いですけども、まだ向上の余地が十分にあるかと思えますので、今後一層大事にして取り組んでいただければと、そんなふう思います。

また、38ページから学力向上に向けたA小学校の取組が記されております。その(1)個に応じた支援の充実のところに、「どんな子にとっても、学校が楽しい場所、明日も登校したくなる場所となるようにしたい」という校長先生の言葉が載っています。また、39ページの下の方の市内小中学校の今後の取組に、A小学校の校長先生の言葉を具現する取組が3行で端的に記載されています。これは私にとってとても共感する言葉であり、取組内容であります。こういう取組を一層充実させていただくことを望みたいと、そんなふう思いますのでよろしく願いいたします。

それから1点、最近気になっていることがあるのですが、それは40ページの真ん中にも写真が載っていますけれども、授業のときの板書についてです。最近あるところで板書の様子を見ましたが、黒板の真ん中の辺りにちょこっと書いたり、横書きなのに右側から書いたりした板書がありました。ICT機器の利用が多くなったので、板書はあんまり重要視されなくなったのかなあと、そんなことも思いますけれども、市内でもそんな状況はあるのでしょうか。私は、40ページの板書のようにきちんと書いたほうが、子どもは学習しやすいし、先生も授業を整理しやすいんじゃないかと、そんなふうに思いますけれども、どんなものなんでしょうか。以上です。

**赤羽教育長** 板書に関わって、黒澤先生、お願いします。

**黒澤主任学校教育指導員** 確かに教育機器が使われるようになって、黒板の半分がスクリーンになっている教室が多く見られます。ですから残りのところに課題や追究の姿が書かれるということで、板書がなおざりになる傾向を心配しております。その辺のところやはり、確井委員さんのお話のように、やはり板書を大事にして、例えばスクリーンを上げて必要なときだけ下ろすとか、そのような方法を取りながら、学習の課題を持ってみんなで追究して振り返りをしていく一時間の学習内容が、黒板の中でも分かるようにしていきたいと考えております。

**赤羽教育長** ありがとうございます。よろしいでしょうか。

私が校長会のレポートで読ませてもらった中にも、生徒から、あの先生の板書は分かりにくいと、そういう評価があり、評価を受けてその先生は改善していったという話ですけども、本当におっしゃるとおり、やっぱり児童・生徒が分かったということが本当に楽しい学校にもつながるので、これからの課題としてやっていきたいと思えます。ありがとうございます。

ほかはよろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは、採決をしたいと思います。議事第1号につきましては、原案のとおり決することよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

**赤羽教育長** 異議なしと認め、原案のとおり決することといたしました。それでは、次へ進みます。

## ○議事第2号 塩尻短歌館の冬季休館について

**赤羽教育長** 議事第2号です。塩尻短歌館の冬季休館についてですが、資料、最後の41ページです。事務局から説明をお願いいたします。

**中村文化財課長** 41ページをお願いいたします。塩尻短歌館の冬季休館についてお諮りいたします。趣旨は、塩尻短歌館は開館今年で29年経過いたしました。収集した資料が大変増加しております。これまでも時間を見ながら資料整理ですとか調査研究を進めてきておりますけれども、入館者の受付、案内、そのほか事業の運営に業務の大半が割かれるため、資料整理がなかなかできていないのが現状です。

一方、近年冬季の入館者数が大変減少しておりますので、入館者が少ない時期に館を休館し、資料の整理や調査研究、来年度への準備の時間に充てることで、館の運営の効率化を図り、併せて資料研究の成果を次年度以降の企画展等に反映し、短歌館としての資料館そのものの機能充実に寄与することを目的として行います。

期間は、来年1月4日の火曜日から3月18日金曜日、休館日としましては、平日を予定しております。なお、この休館につきましては昨年度も実施しており、休館中は常設展示の入替え、資料の整理等が落ち着いてでき、職員からも今年も引き続き資料整理、特に来年30周年を迎えますので、館の整理等を行いたいということで、今年も冬季休館を実施したいと考えております。以上です。

**赤羽教育長** 説明ありがとうございました。それでは、御質問、御意見がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、採決いたします。議事第2号につきましては、原案のとおり決することによりよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

**赤羽教育長** 異議なしと認め、原案のとおり決することといたしました。それでは、次に進みます。

本日予定されていた案件は以上ですけれども、そのほか、委員の皆様から何かありましたらお願いいたします。よろしいですか。

その他、事務局から、お願いいたします。

**田下生涯学習部次長（社会教育スポーツ課長）** それでは、その他案件といたしまして、本日ユメックスアリーナを会場として定例教育委員会を開催いただきましたので、開館から現在までの状況について御説明をさせていただきたいと思っております。この半年間で、約4万3,000人の方に御利用いただいております。市全体のスポーツ施設の利用状況が12万6,000人余りの中ですので、市内のスポーツ施設を利用した3分の1の方がこの施設を利用した形となっております。

本年度につきましては、当初、首都圏の大学の合宿であるとか、大規模な大会も予定されていたわけですが、緊急事態宣言等の影響を受けまして、合宿等の中止が相次ぎましたが、この施設でバレーボールのVリーグの試合であるとか、バスケットボールのBリーグの試合、また北信越国体の卓球大会など、全国的に北信越の中、県内でも注目を集めるような数々の大会を実施させていただいております。また、本来ですと暖房がしっかり入るとイメージされたかもしれませんが、スポーツ施設でございますので、運動をして暑くない程度、寒くない程度の冷暖房となっておりますので、じっとしたこの会議ではちょっと寒かったかと思っておりますがよろしく申し上げます。以上です。

**赤羽教育長** 質問はございませんね。説明ありがとうございました。そのほか、よろしいでしょうか。

## 5 閉会

**赤羽教育長** それでは、以上をもちまして、10月定例教育委員会を閉会といたします。ありがとうございました。

○ 午後3時10分に閉会する。

以上

令和3年11月25日

署 名

教 育 長

---

同職務代理者

---

委 員

---

委 員

---

委 員

---

記 録 職 員 教 育 総 務 課  
教 育 企 画 係 長

---